

社会福祉法人 笑風会

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の 公表について

(計画期間 令和8年5月1日～令和12年4月30日)

●育児休業等の取得の状況に関する目標

男性労働者の育児休業取得率 50%を目指します。

〈開始時期〉令和8年6月から

取り組み内容

1. 配偶者が出産する男性労働者に対し、出産・育児を目的とした休暇・休業制度や給付金制度を解りやすく説明し、取得を促します。
2. 育児休業取得時に業務体制が滞らぬよう、業務引継ぎや人員のフォローを組織全体で推進する。

●労働時間の状況に関する目標

所定外労働時間を年間通して 20%削減します。

取り組み内容

1. 勤怠システムの打刻データをもとに部門ごとの残業時間を分析し、業務効率化を図ります。
2. 事前申請の残業理由を確認し、業務分担の見直しやITツールの活用などによる改善を試みる。